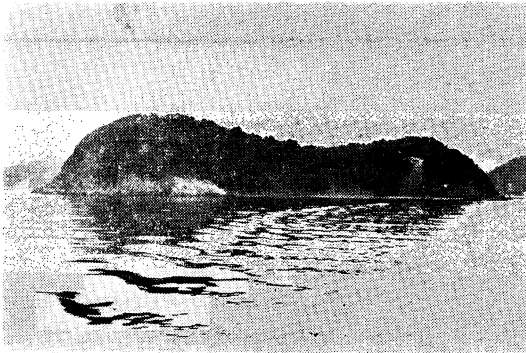


矢の島で矢竹を見て驚く

室 井 綽

昭和37年の始めごろ、阪本知事の斡旋で森繁久弥が矢の島を買うとか、買わないとか言う話を新聞紙上で見た。こういう人達に買われる前に、この島の生物の状態を調べてみたいものだとして工正勝氏に無人島、矢島の調査方を申し込んでおいた。ところが昭和37年10月25日、夕方、ノジギク保存会の工会長、木下副会長から電話があり、両氏の知人岸本重弥氏の御好意で、一切の調査費用



を提供するから27日から28日に家島から矢の島を案内する。それで動、植、鉱物の学者を25名まで研究の便を計りたいから、人選を任せ……。と言って来た。早速、兵庫県生物学会会長紅谷進二氏はか25名が揃い、27日正午飾磨港へ採集道具を一杯詰めたリュックサック姿で一行が集った。

矢の島の矢竹

竹の島は藩政時代には姫路藩の最も大切な武器倉庫とも言われるべきところであった。矢は武器の一種で、その栽培供給地として、かけがえのない島であった。藩主はこの島に矢奉行を置いて矢竹を死守させたことは余にも有名な話である。もし栽培中の矢竹を伐採するような不埒なものが見付かると容赦なく打首の極刑にのぞんだ。

矢竹の多系統を植えているのに驚く

藩主がこの島を選んだことは極秘にすることであったことが伺われる。いま本島を歩いてみて一昨年、昨年から本年にかけて開花枯死した稈を発見することができるが、大部分の地域は未開花で生育を続けていることである。このことは矢竹の幾つかのグループを植えていることを物語るものである。矢竹類は開花後、稈と地下茎が枯死し、稈の基部の生き残った芽が伸長して元通りになるまでには少なくとも7～8年を要するものである。

ところが本島のように幾系統かを植えてあることは、どんな開花と言う最悪事態に遭遇しても矢の製造が中断されると言うような心配がないことである。この点は大いに矢竹の性質を利用するということから考えぬいた驚くべき秘密的な処置であったと思う。

矢竹の生育には風、ことに冬の風を強く忌むものである。それで冬の北風を防ぐために北西部が高く、眺え向きに地形ができています。北部の断崖部にバクチノキ、ウバメガシ、タブノキ、ヤブニツケイなどと言う常緑樹を防風林として保存し、これが実によく保存生育されていることである。

本島に矢竹を植えたのは矢竹栽培の秘法を維持するためである。土地は案外よく肥え、全島の大半がタブノキで被われているが、それを点缀して矢竹が生えている。ずっと過去の藩政時代にはタブノキは大いに防風のために役立てて、年々伐採されて枝葉の生育を制限したことは明らかで、切株を見ると大きく、そのいきさつをよく物語っている。もっとも現在ではタブノキがよく茂り、その群落中では矢竹がすっかり負けて葉を落し枯れかかっているものさもある。

この島の最高部は58mで、頂上付近の矢竹のよく茂ったものは直径2cm、長さ5mの実に立派な竹程であった。現在は放置状態でツバキ、トベラ、ウバメガシ、タミシタチバナ、クサギ、イヌザンショウ、マサキなどの生育に任せて、これ位、生育が盛んであるから、かつて藩政時代のように手入れをすると、きっと何倍かの良材が伐採されたことであろう。

郷土への感謝

正午、島の調査がすっかり済んだ。小春日和にさざ波の打つ浜で、御馳走を一杯詰め込んだ船を横づけてビールの大宴会が始った。この島の人々は死んだ魚は一切口にしない由。家島の魚屋を覗くと生けすから生きたものを引き揚げて売買する。いまは生きたものの御馳走が次々と出てくる。全員で岸本氏の御好意に感謝した。

いま、海岸に立って生れ故郷、赤穂市有年の方を矢竹越しに眺めたとき、ふと万葉の秀歌を思い浮べ祖先に感謝した。

万葉集、巻7の1236に

夢有 継而所見 竹馬之 越磯波之 敷布所念

とある。シヌ、すなわちシノ、あるいはノガ島に植えら

れていることをひそかに詠んだ歌で、ちょうど、この島などを歌人がひよっこり覗いての歌であろう。

植物学上よりみた矢島

植物学上、つぎの点が珍しい。

1. バクチノキ、カワラアカザのあること。
バクチノキは淡路南部にあると言われたが現在正確なものは知られていない。ここには3メートルに余る数株が現存することから、生存が確実である。惜しいことには何回も薪として伐採されている。また、カワラアカザは島の周辺の絶壁の日蔭に生えている。
2. ネザサのないこと。
本島は勿論、ネザサは付近の諸島に広く、極く普通に見られるが本島には1本も見られなかった。このことは本島が付近の島々より先きんじて分離したことを示す資料として大切なことである。
3. オオヤブコウジのあること。
本種は千葉県の南端、四国、九州から知られた植物であるが、矢島には到るところの樹下に群生している。ところが付近の島々にはなく、島の分離の早いことを証している。
4. 蔓ものの代表オオツズラフジ。
大きい葉で直径20cm以上もある。蔓莖植物は他にムベ、トゲナシサルトリイバラなどとともに珍しい。
5. その他の暖地性の植物が多いこと。
代表種にはオオバグミ、カクレミノ、イケマ、ボタンボウフウ、トックリイバラ、ウラシマソウ(果)、マルバシヤリンバイ、コウモリカズラ、ヒメユズリハ、ヒメヨモギ、ハマヘクソカズラ、ホソバアカザ、ハマヒジキ、タブノキ、キジカクシ、タイミンタチバナなどである。
6. その他、
動物で驚いたのはユウレイクラゲの直径30cmにも達するものが多数打ちあげられている。また、ビワガライシ

・イトマキヒトデ、バフンウニ、ガザミ、ヒライソガニ、ワタトリカイメンなどを見た。貝類も豊富で100種に余って採られた。

矢の島の将来

矢の島の開発を次の四段に分ける。

1. オリーブ園
現在の耕地を一層、除草と耕作を重ね、平地全面にオリーブを栽培し、各株に2俵内外の石灰を施し、結実促進させる。結実の上は家島の特産と銘打ってオリーブ漬を島の土産として販売する。
2. タブ園とツバキ園
中央の大部分はタブの純林とすること、4月下旬から5月一杯の紅葉は何ともしようのできない紅葉の島とも言えることで、オリーブの花とともに宣伝し、観光客の船を出すこと、同時に山中に多いツバキを保護し、開花させて花を観賞、同時に椿油を土産に販売することである。
なお、オリーブ漬、椿油などは多量買付し、レッテルの新意匠のもとに改めて販売すること。
3. ヤダケ林の保存
島の一部分には藩政時代からの遺物として必ず幾らかを残し、見学の場としたい。
4. ウバメガシの常緑地帯
西北の断崖面の常緑の枝はそのまま保存し、冬の風を防ぐことである。この存在によってオリーブ、ツバキ、ヤダケなどの安全性が保証されるものである。
5. モモ、ミカン、ビワの栽培は禁止
耕作地をみるとブドウ、モモなどが栽培してあったが、島の自然美を守るためには生食果実、価値の大きいものは盗難などの防害が大きいから栽培しない方がよいと考える。勿論、島に監視人を置くとすると、問題は別であるが、それより自然の美しさを総ての人々で観賞する方向が望ましい。